**景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）**

**＜池袋駅東口周辺景観形成特別地区　小路界隈＞**

|  |
| --- |
| **＜当該行為における景観に関する考え方＞**記載欄 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | **小路界隈** |
| **配置** | ○隣接する建築物の壁面線などの連続性に配慮し、建築物の配置を計画する。 |
| 記載欄 |
| **形態・**  **意匠・**  **色彩** | ○隣接する建築物と庇の位置を揃えるなど、小さな店舗が軒を連ねる景観に配慮した形態・意匠とする。 |
| 記載欄 |
| ○横丁の街並みと共通性のある暖かく穏やかな色彩を基本とする。 |
| 記載欄 |
| **外構・緑化等** | ○軒先に植栽鉢やプランターを置くなど、横丁の風情を引き立て、季節感を感じさせるよう工夫する。 |
| 記載欄 |
| ○暖かい光の色を基本とする提灯や店舗からの漏れ明かりが連続し、風情ある横丁の高揚感を創出するよう工夫する。 |
| 記載欄 |

|  |
| --- |
| **<上記以外で特に景観に配慮した事項＞**記載欄 |